

鶴田町通学路交通安全プログラム

【通学路の安全確保に関する取組の方針】

平成27年6月

令和元年6月改訂

鶴田町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、当町では平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

通学時の交通事故等の防止策として、道路環境整備や交通安全教育等など関係機関が一体となった対策が必要であることから、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、「鶴田町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

また、令和元年6月より五所川原警察署水元駐在所、鶴田町交通安全協会を会議のメンバーに追加し、より一層の連携を図っていきます。

- ・五所川原警察署
- ・五所川原警察署鶴田交番
- ・西北地域県民局地域整備部
- ・鶴田町建設整備課
- ・鶴田町交通安全協会
- ・鶴田町教育委員会
- ・鶴田町校長会
- ・鶴田町町民生活課
- ・五所川原警察署水元駐在所

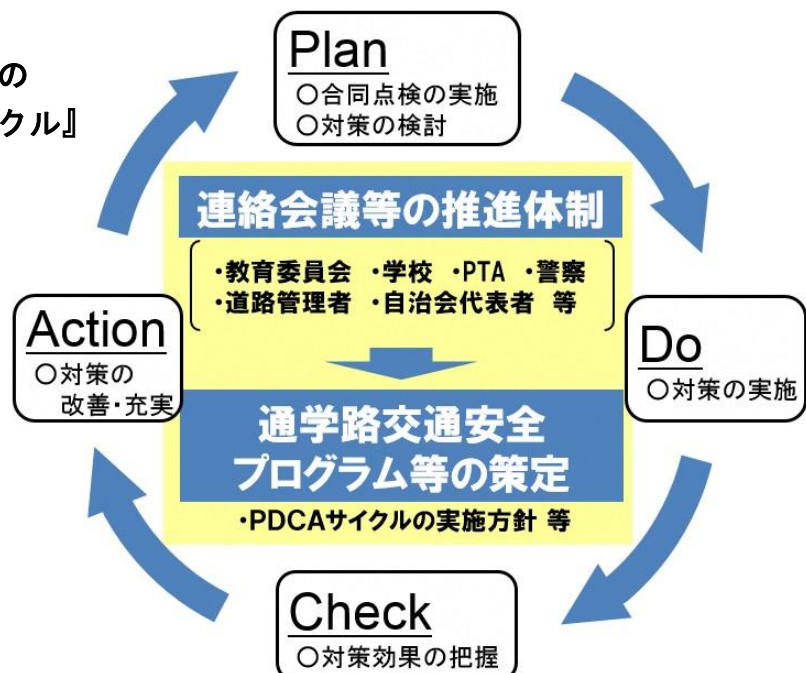
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、平成27年度以降も合同点検を継続するとともに、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を『PDCAサイクル』として繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

『通学路安全確保のための
PDCAサイクル』



(2) 合同点検

町内の全小学校区について、交通安全協議会などの関係機関と協議し、適宜学校関係者・教育関係者・道路管理者・警察・地区の交通安全協議会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

点検結果により対策が必要な箇所について、整備等が必要なハード対策や交通規制、また、交通安全教育のようなソフト対策など具体的な実施方法を検討します。

実施にあたっては、円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し公表します。

【別添資料】

- | | |
|------|---------|
| 別添 1 | 対策一覧表 |
| 別添 2 | 対策箇所図 1 |
| 別添 3 | 対策箇所図 2 |